

斜里川水系流域治水プロジェクト策定における説明事項

(1) 斜里川水系流域治水プロジェクトの策定について

斜里川水系流域治水プロジェクト（案）につきまして、特段のご意見が無い場合はご同意いただいたものとし、事務局へご連絡の必要はありません。

ご意見等がある場合は、令和4年1月19日（水）までに、メール等の方法により事務局までお知らせください（任意様式）。

(2) 会議資料および議事内容の公表について

斜里川流域治水協議会（第2回）の会議資料および議事録（ご意見および回答等）は、後日オホーツク総合振興局のホームページに掲載します。